

藤岡市



議会だより

発行日 平成14年2月1日 発行 藤岡市議会 編集 藤岡市議会だより編集委員会 印刷 三和印刷株式会社
藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>

第17号



スタート直後の藤岡竹沼健康マラソン大会

12月定例会の
あ
ら
ま
し

定例会は、12月7日から12月18日までの12日間の会期で開催されました。

藤岡市選挙公報の発行に関する条例の制定についてなど17議案が提出されました。

7日〓本会議 会期の決定、議案17件を上程、うち16議案を即決。

10日〓総務常任委員会・教務厚生常任委員会。

13日〓本会議 一般質問。

14日〓本会議 一般質問。

18日〓本会議 委員会付託・市長提出追加議案6件を可決。議員提出議案2件を即決。

一般質問

市政運営について

青木 寛

問 21世紀の藤岡市をどのように考えているか、その基本方針について伺いたい。また、来年の4月には市長選挙が実施されますが、藤岡市長として藤岡市を導いていく意志があるか。

答 市政の基本方針はより快適なまちづくりであり、市民生活を中心により住みやすい潤いのある、住むことに誇りを持つような、そういうまちづくりを目指していきたい。

また、市民にとって藤岡市がより住みやすいまちになるよう、生活感動のあるまちをつくり上げるためにも、市長選挙に再度立候補し、これまでの8年について市民の皆さんの評価と承認をいただき、再びこの藤岡市発展のために先頭に立って頑張っていきたい。

偕同苑周辺道路

整備について

片山 喜博

問 偕同苑周辺道路整備について

答 偕同苑西側道路の拡幅工事を計画しております。概要につきましては、道路延長約218m、用地幅約6m、買収面積約800㎡を予定しております。地権者11名につきましては、用地交渉を進め、事業への協力を得て、現在、担当課において不動産鑑定等の事務を進めております。今後関係各課と協議し、事業実施ができるよう進めたいと考えております。

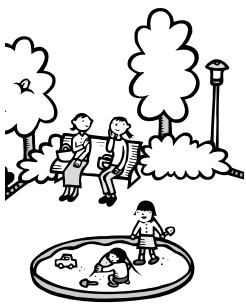
ごみ袋値下げについて

片山 喜博

問 昨年12月議会で質問してから、一年間の猶予期間が

ありましたので、回答、進捗状態を求めるとのことです。

答 現在、商工会議所と業者で販売に関する委託業務契約が、年度の期限で締結されています。商工会議所と藤岡



市の間にも同様に年度を期限として協定書が取り交わされています。年度の切りかえにあたり契約が切れますので、入札による市場競争原理で安い価格を設定していくことが、市民の皆様の利益につながることであり、契約の切れる3ヶ月前に意思表示することが、業者と商工会議所の契約に明記されていますので、11月下旬に藤岡商工会議所へその旨の協議をさせていただきます。今後、商工会議所と入札の時期を決めてできるだけ早く入札を実施し、4月1日からは新たな契約に基づく指定ごみ袋の販売ができるように進めてまいります。販売価格については、入札により決定されますので、どの程度の価格になるかは明確ではありませんが、相当の引き下げがなされるものと思っております。また、指定ごみ袋の導入制度につきましても、柔軟な対応ができますよう改善してまいりますと思っております。

財政について

山田 一友

問 藤岡市の財政の状況について

答 他市との比較では相対的に健全性を維持しているが、譲与税や交付金、市税の減収傾向にあり、平成14年度もさらに厳しさが予想され、歳出では高齢化等により福祉や医療、介護等の経常経費が増加傾向にあるほか都市整備、生活環境事業が山積しており今後財源の効率化、経常経費の抑制削減、事業を選択精査し収支の均衡を図る。

問 財政運営の展望について

答 単年度予算だけでなく将来の財政を見据えた基本的な考えで健全財政維持に努めてきたが、一般財源の収入見込が厳しい状況が予想される一方で、公債費や施設の管理費、一部事務組合負担金の増大が考えられたため既存の経費の見直し、新しい事業の費用対効果の検討、極力精査し歳出全体について抑制を行い、健全財政に努めていく。

牛海綿状脳症について

青柳 正敏

問 市民に対し牛海綿状脳症(狂牛病)の情報提供をどう考えるか又、と場視察も必要と思うが、肉牛生産者は牛肉の暴落により窮地に立たされているので支援策を講ずるべきと思う。肉骨粉焼却依頼を受けているが一般廃棄物扱いでよいのか。

答 牛海綿状脳症の検査体制と肉骨粉の使用禁止等の措置が徹底された結果、流通牛肉の安全性は確保されていると確信する。消費者へは国、県、農業関係団体等と共に正しい知識、情報の提供に努めたい。国、県等に万全な安全管理対策を講じるよう要請していきたい。と場の解体過程視察は不可能である。牛海綿状脳症関連緊急対策資金利子補給事業に市としても利子補給する予定でいる。今は生産者支援の具体的な策は無いが、消費回復には長時間を要するので状況の推移に注意し必要な支援策を講じていきたい。肉骨粉焼却については関係条例を守り県の要請に協力して

いきたい。

藤岡南部土地改良

事業について

冬木 一俊

問 平成13年12月20日に、正式に認可されるが、今後の計画について伺いたい。

答 平成14年度に換地設計、平成15年度から平成17年度に面整備・幹線排水路の工事、平成18年度が換地登記、平成19年度に非農用地の、買収計画を進めてまいります。

問 非農用地5・34haの活用について伺いたい。

答 市民農園創設に3・92ha、農産物加工施設に0・98ha、地域住民の憩いの広場創設に0・44haを考慮しております。

問 非農用地は藤岡市が、責任を持って買い上げて、いただけるのかを伺いたい。

答 土地開発公社の購入も含め、藤岡市が買い上げていきたいと考えております。



清掃センターについて

冬木 一俊

問 肉骨粉焼却を群馬県から日量10トン処理依頼されているが、施設の安全性について伺いたい。

答 焼却試験の結果、燃やすことには支障ありません。

問 受け入れるとすれば清掃センターや最終処分場周辺の住民の健康問題を心配するが、安全性について伺いたい。

答 肉骨粉製造工程の中で、140度の高温の油で1時間揚げられますので異常種プリオンは消滅します。

問 新町の可焼ごみの受け入れが、平成14年12月から始まる予定だが、進捗状況を伺いたい。

答 適正な処理ができる可焼ごみの搬入がされますよう、協議をして平成14年6月までに、新町と協定書を締結してまいります。

問 三本木地区との覚書に総合運動公園の計画的な施設の拡充整備とあるが、どのような計画で進めるのか伺いたい。

答 新町の負担金を一部基金として、積み立てることも考えながら積極的に進めてまいります。

毛野国白石丘陵公園について

金子 勝治

問 毛野国白石丘陵公園の中に仮称・藤岡市郷土博物館の建設計画が発表されたが、公園と博物館の関連性を伺いたい。

答 古墳の用地買収を先行取得させ、平成14年度・平成15年度で収蔵庫を建設。引き続き、古墳ガイドンス施設として、博物館を建設する。その背景として白石ハイパスや猿田川親水公園の整備も含まれている。

問 仮称・藤岡市郷土博物館の展示計画を伺いたい。

答 三本木出土の三角縁神獸鏡や、白石稲荷山古墳出土の家形埴輪7棟、神田出土の通称「金鞘 太刀」等はレプリカで神流の稲荷塚出土の鏡は所有者の寄贈で実物展示。平井1号古墳出土の装飾小太刀や、家・太刀・帽子等の形象埴輪、須恵器の大かめ等、約50個体が国の重要文化財であり、七輿山古墳出土の円筒埴輪は、東日本では最大級の物も展示する計画で、実物が十分に用意されている。

財政について

茂木 光雄

問 歳入として収入未済額の増大、景気悪化に伴う税収の減少に市としていかに対処していくのか、さらに新たな税収策は検討しているのか伺います。

答 平成12年度市税で11億6000万円、国民健康保険税で5億6000万円、合わせて17億2000万円の収入未済が発生しており平成13年度は約20億円に達することも予想される。長びく不景気による税収の落ちこみもあり、市としては税収確保のため係長以上による催告や夜間徴収を実施しており、さらにこの2月からは休日徴収と管理職職員による滞納対策を計画するなど全庁あげて収入確保を図る。新税の導入については、課税の公平性を保つ意味から、市民の理解が得られる法定外目的税をこれから研究していく。

学校教育について

茂木 光雄

問 来年度から新学習指導

要領による体験学習制度が始まるが、市としての取組状況と各学校の独自性に対する支援について伺います。

答 市有施設の土と火の里公園を活用して創作を中心とした体験学習を進める学校や、みかばみらい館を使用した音楽発表等の学習を行う学校に対して効果的な学習をしていただけよう支援を考えている。さらに学校独自の取組に対しては市の60個ある和太鼓の貸出等で協力していきたい。

藤岡市指定ごみ袋について

笠原 史嗣

問 藤岡市と商工会議所の協定書と商工会議所とスギウラの業務委託契約書の日付が逆になっているがどうしてなのか伺いたい。

答 まさにご指摘のとおりで当然、市の方で商工会議所の契約日も確認をしなければいけないと思った。この、日にちの間違いについては市の手違いというふうに思っております。御迷惑をかけた事をお詫びします。

問 ごみ袋の入札を指名で

はなく公募しての競争入札にしてもらえるか伺いたい。又、目的税として広域行政としての大きなくりの中で、財源として環境事業に対しての税源として考え方は可能か伺いたい。

問 県内5社の取扱い業者を対象に調査をさせて頂き入札をして行きたいと考えています。環境税でございですが今後、考えていかなければいけない。又、広域でか県単位で行っていく必要性はあると思っております。考え方についても同感です。

公共事業について

笠原 史嗣

問 藤岡市も公共工事のコスト削減について他市では16%〜20%を実行に移しているらしいが今年度より取り組んでいるコスト改革はどのようになっているか伺いたい。

答 コスト削減の直接的な数値というのは目に見えたものとしては、現在出ておりません。そういう数字が出てくるのは平成15年度以降ぐらいになると思う。

問 藤岡市は設計価格を公表せず、予定価格を事後公表

していますが、プールの落札価格と予定価格の金額の格差はどの位だったのか伺いたい。又、設計価格とは定価であり、先進地ではその格差が18%位となっております。

答 落札価格が19億2500万円で予定価格が19億2817万円です。

来年度からの新学習指導要領の完全実施に伴う学校の対応について

金井 壽

問 体験学習の推進に伴う藤岡市の施設（土と火の里、みかぼみらい館）の活用状況と今後の取り組みについて

答 2年間の移行期間のうち準備し、年間を見通し総合的な学習時間の共通のねらいに基づき各学校の特色あるよう計画され実施しています。土と火の里公園については、各小学校の陶芸教室や中学校のチャレンジウィークで活用しております。第一小では、6年生全員による、生活用品を造形的に構成しながらの作品づくり、東中では5日間のチャレンジウィークの学習場所として利用しております。

問 藤岡市内高校の活性化

について

答 市内5校の中学校進路指導の先生や市内の高校教務主任による中・高進路指導連絡協議会を開催し、意見交換を実施しています。市内のみならず、近隣市町村より志願者が多くなるような魅力ある高校への復活。又、中高一環教育など高校再編をこの機会に県教委に対し強く要望、要請していく所存です。

藤岡市のバランスシートについて

斉藤 千枝子

問 市民が受ける行政サービスにどれだけの費用がかかっているのかを明らかにする行政コスト計算書の作成を。又、市全体の財政状況を把握する為に連結バランスシートの作成を。

答 行政活動は、人的及び給付サービスなど資産形成につながらない当該年度のサービスが大きな比重を占めている。これらのサービス提供の為にどの様な活動をし、どの程度のコストをかけたかを計算し、効率性や今後の有効活用などのコスト意識につながると考えている。バランスシ

トではわからない情報が把握できるとされている為、行政コスト計算書作成について検討していきたい。連結バランスシートは、現状では直ちに企業会計方式の連携を行うことは困難と考えられるが、調査研究し適正な方法など検討していきたいと考えております。

問 住民の視点に立ち客観的に評価し次の予算に反映させていく行政評価制度導入は。

答 今日までの行政の評価等は計画段階では効果について検討されてきたが、実施された事業についての事後評価が十分でないと言われている。見直しを市民参画でしていくべきと考えている。当市においても行政の根本の見直しのプロジェクトチームを立ちあげていくべきと考えている。その一つの方法として今後活用していく方向で検討したいと考えております。

ブック・スタートについて

斉藤 千枝子

問 乳幼児検診時に保護者に対して、絵本やガイドブック等の入ったセットを贈り、すべての親子に本と出会う機

会を提供するのがブックスタートです。実施について伺います。

答 当市では絵本は贈っていないが、離乳食相談の時に図書館利用案内等配布し、同様の活動を行っておりますが、本を贈った場合は150万円

の予算が必要となります。子育て支援に力を入れていく時でありますので十分検討していきたいと考えております。

藤岡市の配食サービスについて

大戸 敏子

問 現況と他市の状況は。

答 藤岡市ボランティア協議会とNPOフォアアが配食サービスを行い、来年度からJAたのふじも実施を予定している。

他市では9市が行い、65才以上の独居及び高齢者世帯、週2回から5回迄、負担金は200円から500円の間、民間に業務委託で全市又は一部実施です。

問 新しい事業の内容は。

答 新計画は負担金300円、市在住の65才以上の独居及び高齢者世帯で要支援以上

の認定受けた人、150人予定。週2回、全市対象、配食産業業者へ業務委託、委託料700万円、県補助金5200万円で予算要求。

問 ボランティアによる無料配食は。又業務委託は条件付ゆえ、市外業者になると思うが市内業者へも一部委託出来ないか。

答 平成14年度から社会福祉協議会の自主事業として無料配食。委託条件の整備をまち市内業者委託も検討する。又配食サービス団体に運営費の一部を補助する予定。

いらん藤岡

こいつて

松本 啓太郎

問 いらん藤岡の事業目的は、高速道路網を活かした、人・物・情報の交流拠点、花による安らぎと賑わいの交流空間の創造とあります。総事業費は40億5100万円であります。内、花の交流館は9億4500万円であります。
(1)花の交流館の計画と現状をどのように認識されるか。(2)株式会社クロスパークの上半期の業績は。(3)営業から1年

が経過する間に店の半数が入れ替わった理由。(4)直売所手数料が10%から15%に変わった理由。(5)初年度農産物直売所の売上高は。内、本市産の売上金額は。(6)手数料5%金額は。

答 (1)活用手法の再検討した。(2)正確な数字がまだ出ない。(3)親会社の経営不振、競合による営業不振、営業主の健康状態。(4)開業準備費、電気料金がかさんだ、クロスパークへ5%支払った。(5)約3億4000万円、内、本市産売上金額約2億9000万円。内訳、野菜類1億2000万円・果物類約3100万円・加工品類5500万円・花木類約3900万円。(6)2800万円。

平成14年度

予算について

佐藤 淳

問 現在国においても小泉総理の聖域なき構造改革の理念のもとに、構造改革断行予算と位置づけて、予算編成を行っておりますが、平成14年度の財政調整基金からの繰入れ金を除いた歳入の合計金額と、各部よりの要求金額を伺います。

答 歳入の総額は、約189億円が想定され、各部からの要求額は、218億円程度であります。

問 平成13年度末に見込まれる財政調整基金約28億円を、全て取り崩さなければ予算が組めない無計画な実施計画書を作成したのか伺います。又、財源との整合性について伺います。

答 実施計画と、現実の問題としての実施が一致しないということも、時代の変革の中で受け止めていかなければならない。又、健全な財政運営を行っていかねばいけません。そういう観点からも、もう一度精査をしながらこれらの実施に当たっていききたい。

実施計画について

吉田 達哉

問 実施計画を作成するとき計画年度中の財政推計の予測を立て、予算の裏づけができた状況で優先順位をつけ、事業実施をしている訳ですが、ここに来て十分な予算措置ができていない事業が見受けられます。そこで財政と実施計画の整合性についてどう考えているのか。

答 あらかじめ財源推計や、經常経費の見込み額を算出し、投資的な経費に使うことのできる一般財源を推計して、予算歳出に当たっては、経費全般について徹底した節減合理化を図り事業の見直しを行い効率的な事業実施を図っていきます。

問 当初予算の中にない新規事業が補正予算に思いつきのような形で計上されていきますが、実施計画との整合性はどう考えているのか。

答 社会情勢の変化や住民要望により計画以外の事業の実施もやむを得ない場合がありますが、行財政運営は一時限りのものではなく将来を見据えて計画的に行うものと考えています。

問 投資的財源が減少する中、大きな事業の一つである北藤岡の区画整理事業について、実施計画通りに予算計上ができず事業の遅れが予想されるが、今後、どのように進めるのか。

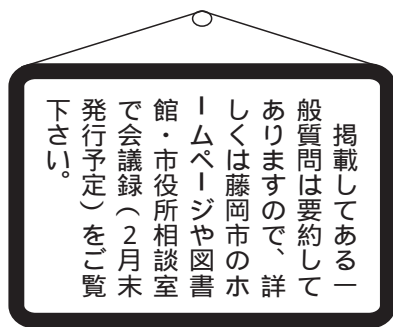
答 交付税や税収の減少等によつて事業費不足が生じてくると思います。今後、その状況によつては、事業の計画年度の延長等、変更する可能性が十分あると考えております。

一部事務組合の負担金及び特別会計への繰出し金について

吉田 達哉

問 公立藤岡総合病院や広域圏組合、環境衛生組合、また上下水道会計等の負担金や繰出し金が今後増加する中、市の事業にも影響が出ると思いますが、どのように調整していくのか。

答 組合の事業実施により事業費の借入れ償還が増大すると予想されます。それに伴う負担金等の増加により市の予算にも影響することが予想されますので、各組合に依頼し、抑制する必要があると考えております。



議 案 等 審 議 結 果 (12月定例会)

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
諮問3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし
第74号	藤岡市選挙公報の発行に関する条例の制定について	可決(全員一致)
第75号	藤岡市議会議員及び藤岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	可決(多数)
第76号	藤岡市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第77号	藤岡市条例の用字、用語等の整備に関する条例の制定について	可決(全員一致)
第78号	藤岡市介護保険条例の一部改正について	可決(全員一致)
第79号	藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第80号	藤岡市地区計画等の案の作成手続に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第81号	藤岡市農業委員会の委員の選挙区設定及び選挙区毎の委員の定数条例の一部改正について	可決(全員一致)
第82号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合規約の変更について	可決(全員一致)
第83号	市道路線の廃止について	可決(全員一致)
第84号	市道路線の認定について	可決(全員一致)
第85号	藤岡市営緑地西部土地改良事業の施行について	可決(全員一致)
第86号	平成13年度藤岡市一般会計補正予算(第2号)	可決(多数)
第87号	平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第88号	平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第89号	平成13年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第90号	平成13年度藤岡市水道事業会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第91号	藤岡市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決(多数)
第92号	藤岡市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第93号	藤岡市長・助役及び収入役の諸給与条例の一部改正について	可決(全員一致)
第94号	藤岡市教育委員会教育長の諸給与支給条例の一部改正について	可決(全員一致)
第95号	藤岡市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第96号	群馬県市町村総合事務組合規約の変更について	可決(全員一致)
議員提出議案		
第7号	食品安全行政の充実強化を求める意見書の提出について	可決(全員一致)
第8号	藤岡市合併調査特別委員会設置について	可決(全員一致)
選 任		
	議会運営委員会委員の補欠選任	選任
	藤岡市合併調査特別委員会委員の選任	選任
請 願		
第2号	食品安全行政の充実強化を求める意見書の提出についての請願	採択(全員一致)
陳 情		
第7号	健康保険本人3割負担および高齢者医療の対象年齢引き上げの中止を求める陳情	不採択(全員一致)
動 議		
	議員川野盛幸君の本会議出席の動議	否決(少数)
	ごみ袋協定書契約調査特別委員会設置についての動議	否決(少数)

市議会を傍聴しよう
 議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。
 傍聴希望者は、市民相談室へ申し込んでください。
 問い合わせは市議会事務局(☎21211内線2361)へ

- | | | | | | | | |
|--|---------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 委 員 | 副委員長 | 青 木 | 片 山 | 松 本 | 冬 木 | 坂 本 |
| | " " " " | | 木 藤 | 山 本 | 本 木 | 一 忠 | 啓 幸 |
| | | | 千 枝 | 喜 太 | 啓 郎 | 一 俊 | 忠 幸 |
| | | | 寛 子 | 博 博 | 郎 俊 | 幸 幸 | |

編 集 後 記

平成14年の新春を迎えるにあたり、心よりお喜び申し上げます。近年は、行政改革と情報化の時代と言われており、政府も地方分権に向けた政治に取り組み、今後は、市町村合併の問題が重要課題になると思われます。当議会におきましても、12月議会の最終日に、合併調査特別委員会の設置が全員一致で可決され、本格的な調査検討が始まります。編集委員会は、市民の皆様にとつて、より身近な議会だよりを目指しております。お気付の点がありましたらご意見をお寄せ下さい。